

お得な特典もあります!

どんぐりコロコロに新バス停「ラピスパ温泉」ができます

米子市淀江町巡回バス「どんぐりコロコロ」に、新しいバス停「ラピスパ温泉」が4月1日に設置されます。淀江町の温浴施設「湧くわく天然温泉ラピスパ」にバスで行けるようになります!バス停新設を記念し、どんぐりコロコロに乗ってラピスパを利用された方は次の特典が受けられます。



■特典

- ▶入浴料金2割引 (既会員と65歳以上の方を除く)
- ▶レストランでの飲食代金2割引

■利用方法

バス車内の運転席横に置いてある乗車証明を取り、ラピスパの受付までお持ちください。
レストランを利用する方は、注文時に乗車証明を提示してください。

■特典実施期間 4月1日(土)から28日(金)まで

☎交通政策課 (☎ 23-5274 FAX 23-5392)

新たに届出が必要になります

米子市立地適正化計画に基づく届出制度が始まります

地域公共交通と連携しながらコンパクトなまちづくりをめざす「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進するため、米子市立地適正化計画を3月31日に策定・公表しました。

この計画の中では、次の2つの区域を設定しています。



■居住誘導区域 一定の人口密度を維持する区域

■都市機能誘導区域 医療、福祉、商業などの生活サービス施設(誘導施設)を維持・誘導する区域

次の表の①・②の開発や建築を行う際は、着手の30日前までに市に届出をする必要があります

①居住誘導区域外に関する届出

開発行為	▶ 3戸以上の住宅の建築を目的とするもの ▶ 1戸または2戸の住宅の建築を目的とするもので、規模が1,000㎡以上のもの
建築等行為	▶ 3戸以上の住宅を新築する場合 ▶ 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

②都市機能誘導区域に関する届出

都市機能誘導区域外	開発行為	誘導施設を有する建築物の建築を目的とするもの
	建築等行為	▶ 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合 ▶ 建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合 ▶ 建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合
都市機能誘導区域内	当該区域に設定されている誘導施設を休止または廃止する場合	

☎都市創造課 (☎ 23-5353 FAX 23-5392)

Yonago Diary

米子市の出来事を市役所の各課がお伝えします！（2月分）

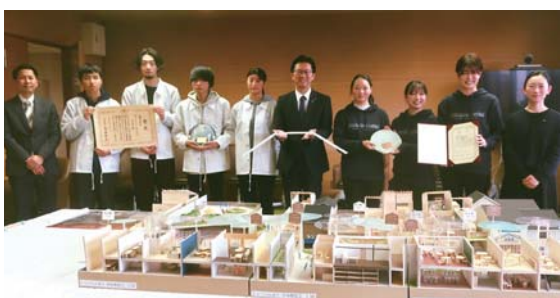


【伯州美人研究会の皆さんが表敬訪問されました】

JA 鳥取西部伯州美人研究会の皆さんが市長を表敬訪問され、会の設立とJA営農指導実践全国大会出場について報告されました。

「伯州美人」は鳥取県オリジナルの白ねぎ品種で、柔らかさと甘みが特長ですが、生産者と生産量の減少が課題となっています。こうした課題解決のために研究会が立ち上げられたことや、JA 営農指導実践全国大会で「伯州美人復活プロジェクト」を発表することを報告され、市長から激励を受けました。米子市も「伯州美人」の復活に向けてバックアップしていきます！

(農林課)



【米子高専の皆さんが最優秀賞受賞の報告に来てくれました】

米子工業高等専門学校建築学科は、昨年12月に開催された「全国高等専門学校デザインコンペティション 2022」において、構造デザイン部門最優秀賞（国土交通大臣賞）と空間デザイン部門特別審査員賞（三菱地所コミュニティ賞）を受賞し、受賞報告と作品の説明のため市長を表敬訪問されました。なお、構造デザイン部門において、同校は5年連続で最優秀賞を受賞されています。

米子工業高等専門学校の学生の皆さんの日ごろの研究の成果と高い専門的な能力を見せていただくことができました。

(総合政策課)



【MINOKAYA 男子と伯仙少女バレーボールクラブの皆さんが市長表敬にお越しくささいました】

スポ少バレーボールチームの「MINOKAYA 男子」と「伯仙少女バレーボールクラブ」は、昨年12月に開催された「鳥取県スポーツ少年団バレーボール大会」でそれぞれ優勝し、静岡県で3月に開催された全国大会に出場されました。皆さんの今後のご活躍を、心からお祈り申し上げます！

(スポーツ振興課)

4～6月は狂犬病予防注射月間です

生後91日以上の子犬を飼っている方には、次のことが義務づけられています。

- ▶ 飼い犬の登録をすること
- ▶ 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ▶ 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること



令和5年度
注射済票

環境政策課 (☎ 23-5257 FAX 23-5258)

■ 予防注射の際に持参するもの

犬の登録証(手帳)、案内通知(3月上旬送付済)、料金3,300円(注射済票交付手数料550円+注射料金2,750円)

■ 予防注射を受ける場所

指定動物病院または集合注射会場で受けてください。高齢の犬や体調に不安がある犬は、集合注射会場での接種ができない可能性がありますので、指定動物病院での接種をおすすめします。

▶ 指定動物病院

a i 動物クリニック(東福原)	☎ 35-0031	米子動物医療センター(米原)	☎ 32-8082
あかいどうぶつ病院(中島)	☎ 21-8719	レオ動物病院(美吉)	☎ 30-2735
しん動物病院(淀江町佐陀)	☎ 56-2180	たかもり動物病院(境港市)	☎ 44-8171
ピッコロ動物病院(車尾)	☎ 22-5668	やじまアニマルクリニック(境港市)	☎ 47-1550
ふじい動物病院(両三柳)	☎ 21-8808	よしの犬猫病院(境港市)	☎ 21-7541
山崎動物病院(両三柳)	☎ 24-4076	木嶋動物病院(伯耆町)	☎ 68-5300
山本動物病院(長砂町)	☎ 32-0900	ナスパル動物病院(大山町)	☎ 0858-58-2060

▶ 集合注射会場

日程	会場	時間	日程	会場	時間
4月 13日(木)	成実公民館	午前9時30分～9時45分	4月 17日(月)	義方公民館	午前9時30分～9時45分
	永江公民館	午前10時5分～10時20分		錦海団地集会所	午前10時5分～10時25分
	大高公民館	午後2時～2時15分		宇田川公民館	午後2時～2時15分
	県公民館	午後2時40分～2時55分		淀江公民館	午後2時35分～2時55分
	春日公民館	午後3時15分～3時30分		4月 18日(火)	福生東公民館
4月 14日(金)	尚徳公民館	午前9時30分～9時45分	福米東公民館		午前10時15分～10時30分
	五千石公民館	午前10時5分～10時20分	夜見公民館		午後2時～2時15分
	住吉公民館	午後2時～2時20分	富益公民館		午後2時35分～2時55分
4月 16日(日)	米子市役所 (正面玄関前)	午後1時30分～1時50分	和田公民館	午後3時15分～3時30分	
			4月 19日(水)	大篠津公民館	午前9時30分～9時45分
崎津公民館	午前10時5分～10時20分				
彦名公民館	午前10時40分～10時55分				

▶ 飼い犬に関する届出場所

- ▶ 飼い主が変わったとき
 - ▶ 犬の登録と鑑札の交付
 - ▶ 犬の住所が変わったとき
 - ▶ 飼い主の住所・氏名が変わったとき
 - ▶ 狂犬病予防注射済票の交付
 - ▶ 犬が死亡したとき
- ① 市内転居(市内から市内)：電子申請を利用できます。
 - ② 転入(市外から市内)：転入前市区町村の鑑札を添えて届出
 - ③ 転出(市内から市外)：転出先市区町村へ鑑札を添えて届出

【届出先】

環境政策課(グリーンセンター2階)
市民二課(市役所本庁舎1階)
地域生活課(淀江支所1階)



ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権(ヒューマンライツ)について考えます

インターネットと 人権侵害

☎ 人権政策課 (☎ 23-5415 FAX 37-3184)

インターネット(ネット)は、今や私たちの生活になくてはならない、とても便利で有益なものです。

しかし、ネットに書き込まれた情報で傷つく人がいることも、ご存じでしょうか。

中には、特定の人に対して誹謗中傷が繰り返される行為により、命に関わる問題が起きています。また、同和地区(被差別部落)や在日韓国・朝鮮人などに対する差別や偏見をおおるような、悪質な動画の投稿や書き込みもあります。

■加害者にならないために

深く考えず投稿したり情報を拡散したりすると、人権侵害の加害者になる可能性があります。

ネットで一度出回った情報は完全に消し去ることは不可能です。投稿するときは、一度立ち止まって、よく考えましょう。

▶情報をうのみにしていませんか

▶出どころがわからない情報を拡散しようとしていませんか

▶人を傷つける言葉を使っていませんか

人権侵害の加害者にならないためにも、正しい知識を持ち、差別を助長する情報を間違いだと感じるように、人権についての学習を続けることが大切ではないでしょうか。

米子市都市景観施設賞が決定!

米子市都市景観施設賞は、景観に対する意識の高揚を図るため、良好な都市景観の形成に貢献していると認められる施設などを募集して表彰するものです。このたび、第13回の受賞施設が決定しましたので、ご紹介します。

■都市景観施設賞

▶本池美術館

本池美術館は、大篠津町内の国道431号沿いにあります。敷地内には大きく湾曲した片流れ屋根の美術館と、切り妻屋根の2階建ての店舗兼工房があり、2つの建物は高さの調和が図られています。緑あふれる庭園と建築物が一体となり、文化芸術の雰囲気を感じられる景観を作り出しています。

所有者：株式会社モトアート

設計者・施工者：松江土建株式会社



▶ベイサイドスクエア皆生ホテル

ベイサイドスクエア皆生ホテルは皆生海浜公園に面しています。高層の建物も多い皆生温泉街において、高さを抑え、建物のボリュームも4つに分割することで、外観の圧迫感が軽減されています。建物1階の中央はトンネル状に海岸につながっており、建物が額縁のように白砂青松を切り取っています。皆生海岸の魅力を見事に演出しています。

所有者：株式会社JTYホテルマネージメント

設計者：株式会社スクエアプラス、美保テクノス株式会社
施工者：美保テクノス株式会社



■景観づくり部門

▶尚徳和みのロード

公民館や小学校などの施設が集まる地区で、歴史的にもさまざまな往来があった街道沿いに、花植えをされたプランターを並べる景観づくり事業が行われています。活動には地域住民に加えて地元の小学生や園児、企業が加わり、年々広がりを見せています。

団体名：尚徳和みのロード運営委員会

☎ 建築相談課 (☎ 23-5293)



—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして— <県民メッセージ抜粋>

米子市で起こった拉致を、私たちは忘れていません。今年こそ、帰国が実現することを願っています。

4月の市営住宅入居者募集はありません

4月の市営住宅入居者の募集はありません。次回の入居者募集は5月1日(月)から10日(水)の予定です。
 団住宅政策課 (☎ 23-5263 FAX 23-5396)

人工透析の交通費を助成します

腎臓機能障害の方が人工透析のための通院に要する交通費の一部を助成します。

■対象者

前年度の住民税所得割額が非課税の世帯に属する方
 ※医療機関などによる送迎を受けている方や、交通費のかからない方は対象外

■助成額 実際にかかった交通費(上限月額2,000円)

■申請時期

2回に分けて申請を受け、助成します。

▶ 4～9月利用分 10月

▶ 10～3月利用分 3月

団保険年金課 (☎ 23-5123 FAX 23-5579)

国民年金は将来の大きな支えです

国民年金は、高齢になったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える制度です。20歳から60歳までの人が保険料を納めます。

■国民年金の種類

▶ 老齢基礎年金

受給資格を満たす人が原則65歳になったときに受け取れる年金

▶ 障害基礎年金

病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる年金

▶ 遺族年金

加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れる年金

■納付が困難な場合の制度

▶ 学生納付特例制度

20歳以上の学生は、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

▷ 対象の学校

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)

▶ 納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

団保険年金課 (☎ 23-5142 FAX 23-5579)

米子年金事務所 (☎ 34-6111 (音声案内2→2) FAX 22-4842)

特別医療費を助成しています

障がいのある方や、ひとり親家庭、特定疾病、18歳未満のお子さんなどに、医療費を助成しています。

■対象者と自己負担額

対象者	自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 身体障害者手帳1・2級の方 ▶ 療育手帳A判定の方、療育手帳に特別医療該当と記載がある方 ▶ 精神障害者保健福祉手帳1級の方 <p>※いずれも所得制限などあり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民税非課税世帯 無料 ▶ 住民税課税世帯 保険診療分の1割(院外薬局無料) ▶ 医療機関ごとの上限額 <ul style="list-style-type: none"> ①本人が住民税非課税 通院1,000円/月 入院5,000円/月 ②本人が住民税課税 通院2,000円/月 入院10,000円/月
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定疾病 18歳以上20歳未満で特定の疾病に該当すると診断された方。また、20歳以上で先天性代謝異常等の一部の疾病の方。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 通院 1日あたり530円まで ※医療機関ごとに月4回まで。院外薬局は無料。 ▶ 入院 1日あたり1,200円
<ul style="list-style-type: none"> ▶ ひとり親家庭(☆) (子・親)子どもが18歳に達する年度末まで 	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 小児 (子)18歳に達する年度末まで 	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 身体障害者手帳3級の方(☆) ▶ 療育手帳B判定の方(☆) <p>※医療機関等で支払った後、払い戻しの手続きが必要。</p>	<p>自己負担額の2分の1 ※医療機関等で一旦支払った後、払い戻しの手続きが必要。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 70歳未満で精神障害者保健福祉手帳2級または3級の方(☆) <p>※後期高齢者医療制度の被保険者を除く。</p>	

(☆)：所得の制限などあり。
 ※受給資格を喪失した方も、再度受給できる場合あり。
 ※保険適用外の治療や入院時の食事療養費などは対象外。
 ※県外の医療機関では、一旦窓口で支払われた後、払い戻しの手続きが必要。

■申請場所

保険年金課(本庁舎1階)、地域生活課(淀江支所)

団保険年金課 (☎ 23-5123 FAX 23-5579)

学校給食 いきいき こめっこレシピ

No.58 プルコギ



材料（4人分）

牛肉スライス …200g	★	しょうゆ…大さじ1
たまねぎ…150g		酒…小さじ1
にら…20g		砂糖…小さじ1
赤ピーマン…20g		コチュジャン…小さじ1/3
サラダ油…小さじ1		おろしにんにく…少々
ごま油…小さじ1		片栗粉…小さじ1/3

作り方（所要時間約15分）

- ①たまねぎはざく切り、にらは2cmの長さ、赤ピーマンは1/6にして3mmの幅に切る。
- ②フライパンにサラダ油を入れて熱し、おろしにんにくをさっと炒め、牛肉を入れて炒める。
- ③牛肉にあらかた火が通ったら、たまねぎ、赤ピーマン、にらの順に加えて炒める。
- ④★を混ぜ合わせ、③に加えて味をつける。
- ⑤同量の水で溶いた片栗粉を加え、とろみをつける。

今月のひとくち食育

米子市の学校給食のお米は「星空舞」を使用しています。成長期の子どもたちには、おいしいごはんをしっかりと食べてもらいたいと考えています。プルコギは朝鮮半島の代表的な料理で、「プル」は『火』、「コギ」は『肉』という意味です。日本でいうと「すき焼き」のような料理で、甘辛いたれに漬込んだ牛肉を、野菜と一緒に炒めたり、煮たりして作ります。ごはんが進む一品です。

圃学校給食課（☎ 33-4751 FAX 33-4757）

子育て中の女性の資格取得を支援します

子育て中の女性の再就職や、非正規から正規雇用への転換を支援するため、就職や仕事に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成します。

■対象者

22歳以下の子を養育する市内に住所がある女性

■対象資格 国家資格、公的資格、民間資格

※介護福祉士、医療事務、建築士、パソコン資格など。
令和5年4月1日以降に取得した資格などに限る。

■補助金額

資格取得にかかる受講料や受験料の費用の2分の1
(上限5万円)

■受付期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

※令和6年3月に資格などを取得した場合は、令和6年4月30日まで受け付けます。

圃男女共同参画推進課（☎ 23-5419 FAX 23-5392）

シルバー人材センターをご利用ください

シルバー人材センターでは、会員が技能や経験を生かした仕事をしています。日常生活の中で、自分ではできないお困りごとがあれば、ぜひご相談ください！

■ご利用いただける仕事(例)

- ▶ふすま、障子、網戸張替 ▶庭木のせん定 ▶除草
- ▶墓地清掃 ▶屋外、屋内清掃 ▶不用品整理、処分
- ▶大工作業 ▶福祉、家事援助 ▶筆耕、宛名書き
- ▶日常生活支援（買物代行やごみ出しなど）

圃米子広域シルバー人材センター（☎ 32-2633）

重度心身障がい者へのタクシー利用券

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、乗車時に手帳を提示すると、タクシー料金の1割引が受けられます。さらに、重度の障がいのある方には、タクシーの利用券を交付し、初乗り料金相当額を助成しています。

■対象者

次の①・②の両方に該当する方

- ①米子市に住所があり、身体障害者手帳1級、2級または療育手帳Aを持っている方
- ②令和4年度の住民税が非課税世帯の方または生活保護世帯の方

■補助金額

初乗り料金（手帳を提示し1割引後の金額）

■枚数 1か月につき3枚

■受付開始 3月31日(金)（利用は4月1日(土)から）

■受付場所

障がい者支援課（本庁舎1階）、地域生活課（淀江支所）
圃障がい者支援課（☎ 23-5159 FAX 23-5393）